

**追加型投資信託「D I A M高格付外債ファンド（愛称：トリプルエース）」  
の取扱開始について**

株式会社みずほ銀行(頭取：西堀 利)は、追加型投資信託「D I A M高格付外債ファンド(愛称：トリプルエース)」の取り扱いを開始します。当ファンドを商品ラインアップに加えることにより、多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えします。

当ファンドの主な特色は、以下のとおりです。

- ・ 当ファンドは、国際機関債マザーファンド受益証券を通じて実質的に国際機関債に、また直接海外国債等に投資を行い、相対的に高い利回りと為替益の獲得を目指します。
- ・ 国際機関債マザーファンドは、主として新興国通貨建て国際機関債に投資します。これらの債券は新興国の通貨建てで発行されますが、その信用力は当該新興国ではなく発行体である国際機関に依存します。
- ・ 実質的な投資対象である国際機関債および国債等は、当初組入時において最高位の信用格付であるAAA格(S&P社)またはAaa格(Moody's社)を取得しているものに限り、(ただし、両社が格付を付与している場合には、どちらか高い方の格付を基準とします。) 保有する債券の格付が格下げにより上記基準を満たさなくなった場合は、当該債券を速やかに売却するものとします。
- ・ 複数の通貨(原則として6~10通貨程度)へ分散投資を行います。
- ・ 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。
- ・ 主として組入債券の利子収入や値上がり益などを原資として、毎月の決算時に安定した収益分配を行うことを目指します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。

※ 国際機関は、複数の先進国が中心となって、出資・運営・監督を行う国際的な組織で、世界各地の経済的、社会的発展のため設立されたものです。開発プロジェクトへの資金供給のため債券を発行しており、信用力は極めて高い水準です。

当ファンドは実質的に海外の公社債を主な投資対象としますので、組入資産の価格の下落や組入資産の発行体等の収益性悪化および資金繰りの悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失が生じることがあります。また、為替相場の変動により損失が生じることがあります。したがって、お客さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。

また、お客さまにご負担いただく手数料があります。なお、手数料の種類等を含めた概要は添付資料でご確認いただき、くわしい商品内容は、当行店頭や投資信託説明書(目論見書)および目論見書補完書面などでご確認ください。

当行では、今後ともお客さまに一層ご満足いただけるよう積極的に商品・サービスの拡充に取り組んでまいります。

株式会社みずほ銀行  
登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第3号  
加入協会 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会

下記の事項は、「D I A M高格付外債ファンド」をお申し込みされるお客さまに、あらかじめご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするものです。

お申し込みの際には、下記の事項および投資信託説明書（目論見書）および目論見書補完書面の内容をよくお読みください。

## 記

## ■当ファンドに係るリスクについて

当ファンドは実質的に海外の公社債を主な投資対象としますので、組入資産の価格の下落や組入資産の発行体等の収益性悪化および資金繰りの悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失が生じることがあります。また、為替相場の変動により損失が生じることがあります。したがって、お客さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。

ファンドの基準価額の変動要因としては、主に以下のようなものがあります。くわしくは投資信託説明書（目論見書）の「投資リスク」および目論見書補完書面を必ずご確認ください。

「金利リスク」、「信用リスク」、「為替リスク」、「流動性リスク」、「カントリーリスク」等

## ■当ファンドに係る手数料等について

ご購入時から換金・償還までの間に、お客さまに直接または間接にご負担いただく費用は、次のとおりです。

## (1) 直接ご負担いただく費用

時期	項目	費用	
取得申込時	申込手数料	お申込金額に応じて、以下に定める手数料率を購入価額（*）に乗じた金額	
		お申込金額	手数料率
		1億円未満	2.10%（税込）
		1億円以上5億円未満	1.05%（税込）
	5億円以上	0.525%（税込）	
換金時	信託財産留保額	解約受付日の翌営業日の基準価額に対して0.1%	

（\*）取引時に適用される価額は以下のとおりです。

購入価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
解約価額	解約受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額

## (2) 間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用

時期	項目	費用
毎日	信託報酬	純資産総額に対して年率1.4175%（税込）
随時	その他費用	監査費用、売買委託手数料等 詳細は投資信託説明書（目論見書）をご確認ください。

※ 当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ 当ファンドに係る費用・税金の詳細については、投資信託説明書（目論見書）をご覧ください。

（2009年12月11日現在）

## ■ 商品概要

くわしくは、当行店頭や投資信託説明書（目論見書）および目論見書補完書面でご確認ください。

商 品 分 類	追加型投信／海外／債券
委 託 会 社	D I A Mアセットマネジメント
受 託 会 社	みずほ信託銀行（再委託：資産管理サービス信託銀行）
販 売 会 社	みずほ銀行 他
主 な 投 資 対 象	「国際機関債」および「海外国債等」を実質的な主要投資対象とします。
ペ ン チ マ ー ク	なし
フ ァ ン ド の 特 色 お よ び 投 資 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当ファンドは、国際機関債マザーファンド受益証券を通じて実質的に国際機関債に、また直接海外国債等に投資を行い、相対的に高い利回りと為替益の獲得を目指します。</li> <li>・国際機関債マザーファンドは、主として新興国通貨建て国際機関債に投資します。これらの債券は新興国の通貨建てで発行されますが、その信用力は当該新興国ではなく発行体である国際機関に依存します。</li> <li>・実質的な投資対象である国際機関債および国債等は、当初組入時において最高位の信用格付であるAAA格（S&amp;P社）またはAaa格（Moody's社）を取得しているものに限りません。（ただし、両社が格付を付与している場合にはどちらか高い方の格付を基準とします。）保有する債券の格付が格下げにより上記基準を満たさなくなった場合は、当該債券を速やかに売却するものとします。</li> <li>・複数の通貨（原則として6～10通貨程度）へ分散投資を行います。</li> <li>・実質組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。</li> <li>・主として組入債券の利子収入や値上がり益などを原資として、毎月の決算時に安定した収益分配を行うことを目指します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。</li> </ul>
主 な 投 資 制 限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
主 な リ ス ク	金利リスク、信用リスク、為替リスク、流動性リスク、カントリーリスク等
当 初 申 込 期 間	平成20年9月16日～平成20年10月14日
継 続 申 込 期 間	平成20年10月15日以降毎営業日
信 託 設 定 日	平成20年10月15日
信 託 期 間	平成20年10月15日～平成30年9月19日まで (約款所定の信託終了事由が生じた場合には、繰上償還されることがあります。)
決 算 お よ び 収 益 分 配	原則として毎月19日（休業日の場合は翌営業日） 毎決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。
元 本 単 位	当初1口あたり1円
購 入 ・ 換 金 申 込 期 間	毎営業日可（ただし、海外休業日を除く）
購 入 換 金 の 締 切 時 間	午後3時（半日営業日は午前11時）
購 入 単 位	分配金受取コース・分配金自動けいぞく投資コース 共に <ul style="list-style-type: none"> <li>・店頭：20万円以上1円単位</li> <li>・みずほダイレクト [インターネットバンキング]、みずほダイレクト [テレホンバンキング] ：1万円以上1円単位</li> <li>・みずほ積立投信：1万円以上1千円単位</li> </ul>
購 入 時 の 価 額	申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 単 位	分配金受取コース・分配金自動けいぞく投資コース 共に1口単位 ※買取請求の取扱いも可能です。
換 金 時 の 価 額	換金受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換 金 代 金 の 支 払	換金受付日から起算して6営業日目に指定預金口座へ入金

注) 当ファンドに係る手数料等については、前項「当ファンドに係る手数料等について」をご覧ください。

- 投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。投資信託は預金保険・保険契約者保護機構の対象ではありません（ただし、お預かりした円資金は、信託設定前は預金保険の対象となります）。
- 登録金融機関が取り扱う投資信託は投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。
- みずほ銀行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社（外国籍投資信託の場合には管理会社）が行います。投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものもあります。
- 投資信託をご購入の際は必ず投資信託説明書（目論見書）および目論見書補完書面をご覧ください。投資信託説明書（目論見書）および目論見書補完書面はみずほ銀行の本支店および一部の出張所の窓口にご用意しております。

(2009年12月11日現在)